

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		墓地の区域内の変更許可
根拠法令及び条項		新座市墓地、埋葬等に関する法律施行条例第13条第1項
所管部課係名		市民生活部環境課環境保全係
審査基準	関係条項	新座市墓地、埋葬等に関する法律施行細則第8条第3項、同条第4項及び第11条第2項
	基準 (未設定の場合はその理由)	新座市墓地、埋葬等に関する法律施行条例第13条第2項 1 経営者の基準 新座市墓地、埋葬等に関する法律施行条例第3条第3項 2 施設の基準 新座市墓地、埋葬等に関する法律施行条例第5条
	参考事項	
	設定等年月日	平成25年5月1日設定(平成 年 月 日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	8日間
	設定等年月日	平成25年5月1日設定(平成 年 月 日最終変更)